

資 料 提 供

令和 8 年 7 月 31 日

所 属：健康危機管理課

担当者：草薙

内 線：3050

電 話：082-513-3054

令和 8 年熊本地震に係る広島 D P A T の派遣について

1 趣旨

令和 8 年熊本地震に係る被災者を支援するため、厚生労働省 D P A T 事務局との調整のもと、広島 D P A T を熊本県に派遣する。

◆災害派遣精神医療チーム（D P A T）

精神科医師、看護師、業務調整員（医師、看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、自然災害等の大規模災害時に、被災地域において、専門性の高い精神科医療の提供、精神保健活動の支援を行う専門的なチーム。（Disaster Psychiatric Assistance Team の略）

2 業務内容

- ・被災精神科病院の入院患者の転院・搬送支援
- ・避難所、在宅等の精神疾患患者・精神障害者に対する精神医療の提供 など

3 派遣先

熊本県 D P A T 調整本部（熊本県庁）（予定）

4 活動予定期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）から 8 月 7 日（金）まで 5 日間程度

5 派遣体制

派 遣 元：医療法人せのがわ 瀬野川病院

独立行政法人国立病院機構 賀茂精神医療センター

派遣人数：1 チーム 5 名（医師 1、看護師 2、業務調整員 2）

※ 業務内容、活動場所や期間は、現地の状況に応じ、変更となる場合がある。

※ 今後も被災県からの要請があった場合には、派遣者の所属病院と調整の上、派遣する。